

## 厚生常任委員会所管事務調査報告（令和6年度）

### 1. 調査テーマ

「地域医療」

### 2. 経過

開催日	主な調査内容
令和6年6月10日	厚生常任委員会協議会開催 「地域医療」をテーマに調査研究を行い、テーマに沿った内容で行政視察、意見交換会を実施することに決定。
令和6年6月19日	令和6年第2回定例会所管事務調査 国民健康保険二及診療所 担当者より二及診療所の現状について説明を受け視察を行った。
令和6年8月1日 から2日	令和6年度厚生常任委員会行政視察 ・岐阜県恵那市議会 ・公益社団法人地域医療振興協会運営の3施設 市立恵那病院 恵那市国民健康保険山岡診療所 恵那市介護老人保健施設ひまわり 恵那市議会では福祉事務所長（兼医療福祉部次長）及び担当職員から指定管理になった経緯等の説明を受け、各施設では医師及び担当職員より経営状況等の説明を受け、視察を行った。
令和6年9月11日	令和6年第3回定例会所管事務調査 医療法人ゆうの森 たんぽぽ俵津診療所 担当者から診療所の運営状況等について説明を受け視察を行った。
令和6年11月13日	西予市地域包括支援センター職員との意見交換会 職員から地域包括支援センターの取組、現状について説明を受け、意見交換を行った。
令和7年3月10日	調査研究のまとめ 1年間の調査研究結果及び提言について報告書の作成を行った。

### 3. 所管事務調査の概要

令和6年6月10日に厚生常任委員会協議会を開催し、「地域医療」をテーマに調査研究を行い、テーマに沿った内容で行政視察、意見交換会を実施することに決定した。

【公益社団法人地域医療振興協会が運営する3施設の視察研修（市立恵那病院、恵那市国民健康保険山岡診療所、恵那市介護老人保健施設ひまわり）】

厚生常任委員会行政視察では、8月1日、2日に公益社団法人地域医療振興協会が運営する岐阜県恵那市にある3施設の視察研修を行い、医師や職員から指定管理となった経緯や経営状況について説明を受けた。

市立恵那病院は平成18年に指定管理となり指定管理の更新を行ってきたが、短期間で形が変わっては困るということで、平成24年からは20年間の指定管理としている。協会の指定管理3施設や直営の診療所を含め、どのように生き残るかということや医療ビジョンも含めて検討しており、最終的には恵那地域の全部を医療包括で考えないと、医師・看護師の人材不足の対応ができない状況であると思っているとのことであった。

【国民健康保険二及診療所及び医療法人ゆうの森 たんぼぼ俵津診療所の視察】

三瓶町内には2診療所があり、所長（医師）1人、看護師2人、准看護師2人、事務員1人・事務補助員1人の職員体制で、二及診療所及び周木診療所の診療を行っており、二及診療所は水曜日と金曜日、周木診療所は火曜日と木曜日に診療を行い、診療科目は内科と小児科であるとのことであった。

二及診療所の1日あたりの診療件数は平成30年度28.3件、令和5年度26.5件となっており、平成30年から令和5年の間は、新型コロナウイルス感染症の影響もあると思われるが、患者数及びレセプト件数においても稼働状況は減少傾向であった。

たんぼぼ俵津診療所は、平成24年に明浜町の診療所が民間移譲され、最後まで自宅で暮らし続けることのできる地域の創出を目指し、外来診療に加え訪問診療、訪問看護、訪問リハビリを展開しているとの説明であった。松山市にある医療法人ゆうの森たんぼぼクリニックが本部であり、本部との一体的な運営で、24時間365日の体制を構築しているとの説明であった。

また、医学生・看護学生等を対象に、地域医療について学ぶワークキャンプの開催、介護予防を目的とする運動教室等の開催、地域の行事にも出展参加し地域の方と交流をはかっているとのことであった。

【西予市地域包括支援センター職員との意見交換会】

参加者：西予市社会福祉協議会 常務理事 1人

西予市地域包括支援センター センター長、本所・支所職員 5人

西予市福祉事務所長寿介護課 課長、保健師長 2人 合計8人

実施日：令和6年11月13日（水）

会 場：西予市役所5階議員全員協議会室

包括支援センターの取組・現状について、権利擁護支援や成年後見人制度について、野村・城川地域の在宅訪問看護の状況について、人口減少が加速度的に進む中での運営の課題等について等、事前に送付していた質問にそって説明があり、意見交換を行

った。包括支援センターからは、センター長をはじめ、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、看護師が出席していたため、各職種の職員との意見交換ができた。

現在3カ所ある在宅療養支援に向けての調整等を行う地域連携室の重要性や、在宅療養・在宅看取りを行うための関係者で作るチーム対応の必要性等の意見があり、意見をまとめ市へ提言を行った。

#### 4. 所管事務調査をふまえて、市に対しての提言

- ・医療機関の連携について

令和7年4月より公立病院は指定管理が始まり、全国的な医師・看護師不足ではあるが、今後も民間の市内医療機関とも協力体制を築いていくよう努めること。

- ・地域連携室について

現在両公立病院にある地域連携室は、在宅療養支援に向けての調整など医療機関、介護施設をはじめ行政や福祉に関わる多くの機関とを繋ぐ役割を担っており、非常に重要な機関である。4月からの医療体制の変化に関わらず、これまでと同様に連携が取れるように努めること。

- ・地域包括支援センター業務の住民への周知について

地域包括支援センターが平成19年に開設されて以降、高齢者ハンドブックの作成等周知を行っているが、周知度がなかなか上がらないとのことであった。現在も社会福祉協議会や市ホームページへの掲載等により周知を行っているが、今まで以上に必要な人に伝わるよう、また、若い世代への周知度も上がるような情報発信ができるように努めること。